

延岡への新たな流れをつくる誘客事業(教育旅行用) 補助金申請について

●補助金交付申請(事業開始日の30日前までに延岡市観光戦略課まで提出)

- ☐ 補助金交付等交付申請書(規則様式第1号)
- ☐ 事業計画書(別紙1)
- ☐ 収支予算書(別紙2)
- ☐ 延岡市暴力団排除条例に係る誓約書(様式第1号)
- ☐ 旅行業登録票の写し



●申請に基づき補助金等交付決定通知書(規則様式第2号)又は補助金等不交付決定通知書(規則様式第3号)を送ります。



●旅行内容の変更、人員の変更、企画の中止の場合

- ☐ 事業変更・中止承認申請書(規則様式第4号等)



●旅行催行後の実績報告(最終の催行日から20日以内に提出)

- ☐ 補助事業実績報告書(規則様式第5号)
- ☐ 事業報告書
- ☐ 収支計算書
- ☐ 宿泊施設、体験施設に支払った領収書の写し



●審査の結果、適正と認められる場合、補助金等確定通知書(規則様式第6号)を送付し通知します。



●請求の手続き

- ☐ 補助金等請求書(規則様式第7号)を延岡市観光戦略課宛てお送りください。

問い合わせ先

延岡市役所 観光戦略課 担当 向山
〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路 2-1
E:mail kankou@city.nobeoka.miyazaki.jp
電話 0982-34-7833 FAX0982-22-7080